

経営発達支援計画の概要

実施者名	備中西商工会（法人番号 8260005005762） 井原市（地方公共団体コード 332071） 矢掛町（地方公共団体コード 334618）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	<p>①小規模事業者の「稼ぐ力の向上」と「経営の自走化」に向けた事業計画支援 事業者との対話・傾聴を通じて経営課題を明確化し、DX導入や経営分析により、実効性ある事業計画の策定・実行を支援する。</p> <p>②創業・事業承継の推進 創業者への一貫した支援と、既存事業者の計画的な事業承継支援を行い、地域の事業者確保と世代交代の円滑化を図る。</p> <p>③需要開拓と販路拡大支援 地域資源を活用した商品・サービスの高付加価値化を促し、展示会・商談会やデジタル技術を活用した販路開拓を推進する。</p> <p>④伴走型支援体制の確立と職員資質向上 経営指導員等の専門知識とITスキルの向上を図り、長期的・多面的な伴走型支援体制を整備する。</p>
事業内容	<p>3. 地域の経済動向調査に関すること 国や県、市町村、金融機関、シンクタンク等のデータや「RESAS」等のビッグデータを収集・分析し、景気動向調査と併せて整理・情報発信する。</p> <p>4. 需要動向調査に関すること 展示会・商談会、アンケート等を通じて消費者ニーズを把握し、AIやDXを活用した市場規模や需要予測を行い、結果を事業者へフィードバックする。</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること 巡回・窓口相談を通じてローカルベンチマークや経営デザインシート等を活用し、定量的・定性的な経営分析を実施。必要に応じて専門家を派遣する。</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること セミナーや相談会、巡回訪問を通じて事業者と対話し、事業者ニーズに沿った実現可能な事業計画の策定を支援する。DX推進や創業・事業承継も視野に入れ、専門家と連携して伴走支援を行う。</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画に基づく進捗確認を定期的に行い、PDCAサイクルを踏まえてフォローアップ・軌道修正を行う。必要に応じて第三者の視点を取り入れる。</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 県内や主要都市で開催される商談会・展示会への出展、アンテナショップ活用、自社サイトやSNS等のDXを活用した販路開拓を支援する。</p>
連絡先	<p>備中西商工会 岡山県小田郡矢掛町小林163番地2 TEL 0866-82-0559 FAX 0866-82-0707 E-Mail biccyuunishi@okasci.or.jp</p> <p>井原市商工課 岡山県井原市七日市町10 井原市地場産業振興センター2階 TEL 0866-62-8850 FAX 0866-62-8853 E-Mail shoko@city.ibara.lg.jp</p> <p>矢掛町産業観光課 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018 TEL 0866-82-1016 FAX 0866-82-9061 E-Mail kankou.net@town.yakage.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

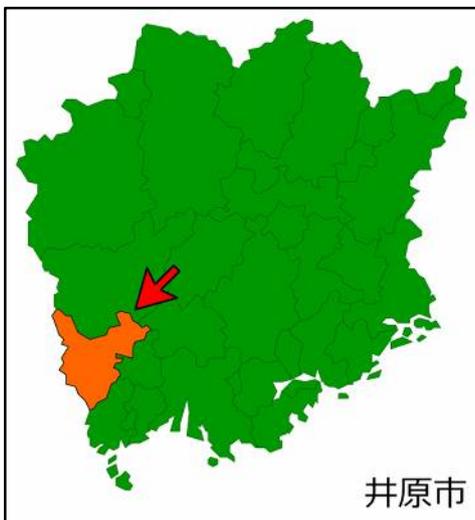
①井原市・矢掛町の立地状況

備中西商工会の管轄地域は、井原市と平成17年に合併した後月郡芳井町・小田郡美星町、そして小田郡矢掛町から構成される。この地域は、岡山県の南西部に位置し、広島県福山市と接していることから、県境をまたいだ経済・生活圏を形成している。

商工会管内の人口は、令和7年4月1日時点で20,099人、商工業者数は921社であり、比較的規模の小さい企業や個人事業者が大半を占める。この構造は全国の地方都市と共通する特徴であり、地域経済を支える基盤としての役割を担っている。

ア. 井原市の立地状況

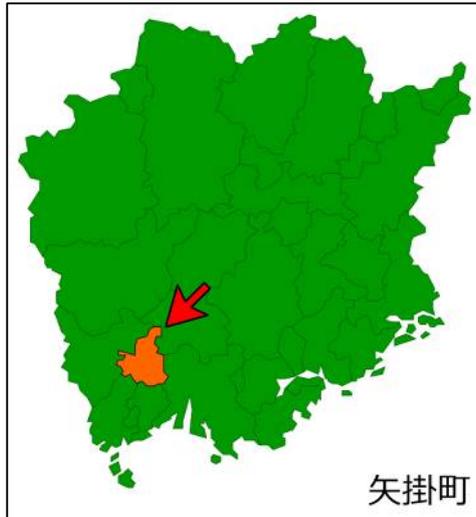
井原市は面積243.54㎢を有し、地形的には一級河川高梁川の支流・小田川流域に広がる平野部に市街地が形成され、それ以外は山間部や農村地域が広がる。井原市の産業構造は製造業を中核に、デニム・ジーンズ産業や自動車部品製造など全国的に知られる工業集積を有する。また芳井町・美星町では二次加工業を行う中小・小規模事業者が約40社あり、地域雇用を支えている。農業分野では、西日本有数のぶどう産地である青野地区や、香り高い「明治ごぼう」を産する芳井町明治地区など、特色ある農産物が地域ブランドとして確立されている。美星町では「美しい星空を守る井原市光害防止条例」により光害の抑制を行い、美星天文台を中心とした観光資源の活用が進んでおり、国内外の観光客を呼び込む力を持つ。交通面では、北振バス(株)の路線が存在するが、年間利用者数は減少傾向にあり、自家用車依存が高い。高齢化と免許返納の進展を考えると、地域交通の維持は今後の重要課題となる。



イ. 矢掛町の立地状況

矢掛町は面積90.62㎢を有し、小田川流域の盆地に広がる町である。国道486号や井原鉄道が東西を走り、さらに山陽自動車道笠岡ICなどへのアクセスも良好で、交通利便性は高い。井原鉄道は平成30年の西日本豪雨の影響により利用者が減少したが、それでも令和7年現在で年間90万人規模の利用がある。歴史的には、江戸時代の参勤交代の宿場町として栄え、本陣・脇本陣が現存する数少ない町として全国的に知られている。2018年には宿場町全体が国の重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)に選定され、無電柱化などの町並み保存と観光振興を両立させた地域づくりが

進んでいる。



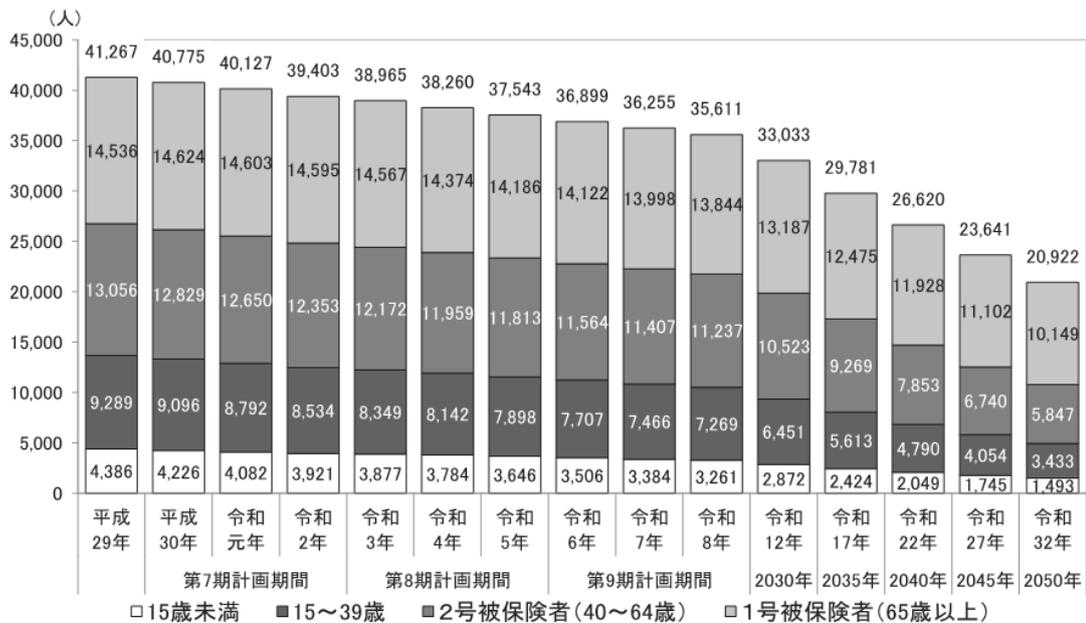
②人口推移

井原市および矢掛町はいずれも人口減少が続いている。高齢化率については、井原市が 37.5%（県内 27 市町村中 15 位）、矢掛町が 39.0%（同 11 位）と、いずれも県平均を上回っており、今後も高齢化の進展と人口減少が避けられない状況にある。全国平均の高齢化率（2025 年見込み：約 30.3%）と比較しても、約 10 ポイント近く高い水準であることは深刻である。

ア. 井原市（芳井町・美星町）

平成 7 年には 12,571 人だったが、令和 7 年には約 7,057 人へと大幅に減少した。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 14 年には 7,000 人を下回る見通しであり、30 年間でおよそ 40%もの人口を失うことになる。

【井原市人口推移グラフ】



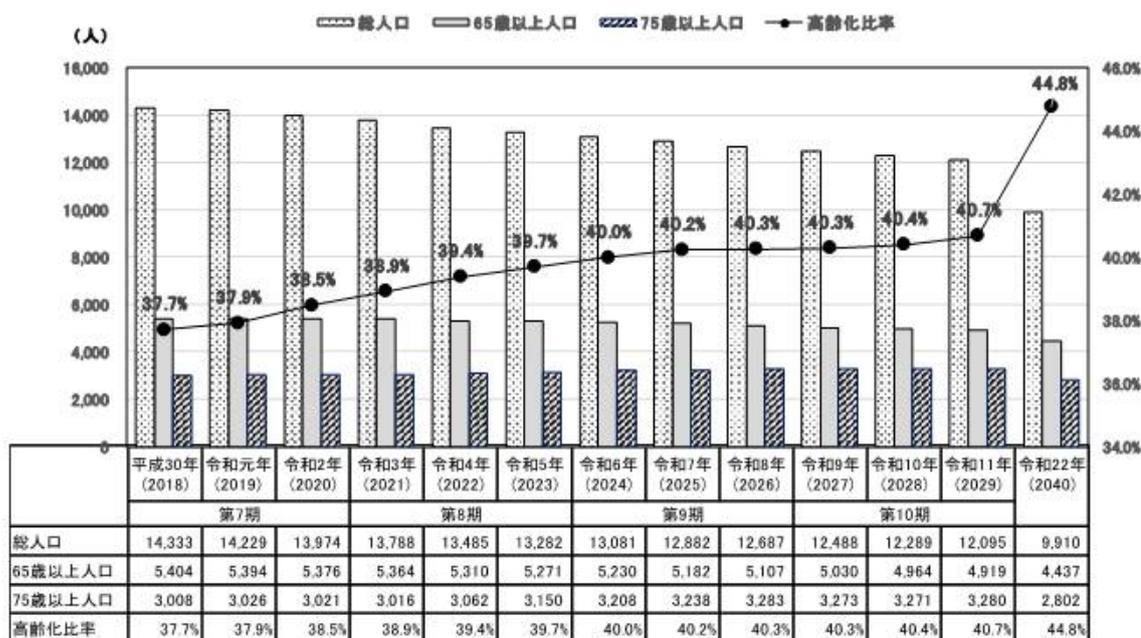
(出典)実績値：住民基本台帳人口(平成29年～令和5年：各年9月末時点)
推計値：上記を用いて、コーホート変化率法による人口推計を行った結果

イ. 小田郡矢掛町

昭和55年に18,400人を数えたが、その後は一貫して減少し、令和7年には約13,042人。さらに令和14年には11,000人前後になると予測されている。

こうした人口減少は、少子化と若年層の都市部流出が主因であり、地域経済や生活基盤に直接的な影響を及ぼしている。

【矢掛町人口推移グラフ】



出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

令和5（2023）年以降はコーホート要因法を用いた推計値

②産業構造

井原市（芳井町・美星町）及び、矢掛町の産業構造は、建設業・製造業・商業・観光業が主要な柱を形成しているが、いずれの分野も地域特性と外部環境の変化に大きく影響を受けている。

建設業：公共工事への依存度が高く、地域経済における景気変動や行政予算の影響が直結する構造である。近年の物価高騰や資材価格の乱高下は、受注額や利益率に大きな打撃を与えている。地域には古民家改修や空き家解体といった需要が一定数存在し、歴史的景観の保全や防災面での役割も大きいですが、担い手不足が深刻化しており、技能継承や若年層の参入促進が急務である。

製造業：自動車部品や繊維関連製品が中心産業であり、地場中小企業の多くが大手メーカーとの取引に依存している。円安傾向により輸出関連には一部追い風も見られるが、原材料価格の高騰や物流コスト上昇、国際的なサプライチェーンリスクが顕在化しており、安定的な経営環境の確保が難しい。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応や、新分野・高付加価値分野への進出が遅れがちであり、生産性向上や販路多様化の取り組みが求められる。

商業：大型商業施設やEC（電子商取引）の利用拡大により、地元での購買機会が減少し、地域商店街や個人商店の売上減が続いている。一方で、観光客向け商業は回復基調にあり、矢掛宿場町や美星町の観光資源と連動した土産物・飲食需要は存在するものの、消費単価が

低く収益性は十分ではない。また、オムニチャネル化やキャッシュレス決済の導入が遅れており、若年層やインバウンド需要への対応力が不足している。

観光業：コロナ禍で落ち込んだ来訪者数が回復傾向にあり、歴史情緒あふれる矢掛宿場町や、美星天文台を中心とする星空観光は高い人気を誇っている。しかし、外国語対応スタッフや多言語案内板、Wi-Fi 整備などインバウンド対応のインフラが不十分で、海外からの観光需要を十分に盛り込んでいない。また、観光消費を地域内で循環させる仕組みづくりや、体験型・滞在型コンテンツの充実も課題となっている。これらの分野横断的な課題解決には、地域間連携と人材育成、ICT 活用が不可欠である。

③地域課題

備中西商工会が管轄する井原市（芳井町・美星町）及び小田郡矢掛町は、いずれの地域も少子高齢化と人口流出による社会的・経済的課題が深刻化している。まず、人口減少と高齢化の進行は、地域社会全体の消費需要の縮小につながっている。高齢世代が増加し若年層が減少することで、生活関連サービスや消費型の経済活動が萎縮し、中長期的な市場の縮小が避けられない状況である。また、事業者の多くが家族経営や個人事業形態であることから、事業承継や後継者不足も顕在化しており、地域の産業や伝統技術の維持・発展が困難になりつつある。

さらに、世界的なエネルギー価格の上昇や原材料・資材価格の高騰は、地域の小規模事業者にとって大きな負担となっている。製造業や農業では、電力費や燃料費、原材料費が増加することで、収益性が大きく圧迫され、価格転嫁の難しさや競争力低下、事業継続への不安が広がっている。商業・サービス業でも、物流コストや店舗運営費の上昇が経営体力を弱めているのが現状である。また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）や IT の活用が全国的に進む一方、地域レベルでは導入が遅れていることが競争力低下の要因となっている。多くの事業者が IT 人材不足や導入コスト、情報リテラシーの課題を抱え、販路拡大や業務効率化、情報発信において都市部や先進地域との差が広がっている。オンライン販売やキャッシュレス化、業務の自動化などを進めることができれば新たな事業機会や収益源が得られるにもかかわらず、現状では十分な対応が取れていない。

さらに、従来は各地域の観光資源や産業資源が「点」的に個別活用されてきたが、これでは十分な集客力・魅力創出につながらないという課題がある。地域資源を面的・統合的に活用し、市町村横断や関係団体の連携、テーマ型の広域観光ルートや地域ブランドの創出など、面的な事業展開への転換が重要である。地元農産物や地場産業、観光・文化施設などを有機的に結びつけることで、交流人口の増加・消費の活性化・地域イメージ向上などが期待される。

このような複合した課題に対し、行政や経済団体、地域事業者が連携して解決策を模索し、持続的な発展を目指す必要がある。人口減少時代に対応した「稼ぐ力」の強化、地域資源の活用高度化、デジタル化による事業変革など、総合的かつ先進的な取り組みが求められている。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

本会は、地域の現状と地域課題を踏まえた上で、井原市役所や矢掛町役場、及び井原商工会議所と協力しながら、各支援機関、金融機関等と連携して小規模事業者の持続的発展並びに地域経済の活性化に繋げていく。

②井原市総合計画及び矢掛町振興計画との連動性・整合性

ア. 井原市

井原市では、第7次総合計画（後期基本計画）を令和5年に策定し、「だれもが活躍できる元気な井原」の実現を目指して、①ひとづくり、②地場産業の活性化、③安心な暮らし、④魅力創出に向けた取組の4つを重点取組として掲げ、積極的な推進を図ることとしている。

●井原市第7次総合計画の関連事項

地域の宝を生かし、魅力がいっぱいで、活力にあふれるまちづくり

- (1) 地場企業の育成
- (2) 販路開拓の促進
- (3) 企業誘致の推進
- (4) 商工業の活性化
- (5) 経営基盤の強化と事業承継の支援

●連動性・整合性及び商工会のビジョン

- (1) 地域資源の活用や農林漁業との連携による新製品・新サービス創出等の支援、地域の特性を活かした起業家創出を通じて地域活性化を目指す
- (2) 新たな顧客創造及び商品開発・改良による収益向上支援に取り組む
- (3) 展示商談会への出展支援や、販路開拓に関するセミナー及び個別相談会の開催に際しては販路開拓を目指す
- (4) 商工業者の経営安定化と地域経済の持続的発展を図るため、地域に根差した支援活動を実施する

イ. 矢掛町

矢掛町では、第6次振興計画（後期基本計画）を令和3年に策定し、「笑顔があふれるまちづくりを実現するため、新たな雇用の創出と歴史的・文化的資源等を活用した観光振興による賑わいの創出」を重点目標に掲げ、笑顔であふれるまちづくりを推進している。

●第6次矢掛町振興計画の関連事項

産業振興で賑わうまちづくり

- (1) 農林業の振興
- (2) 商業の振興
- (3) 工業の振興
- (4) 観光の振興

●連動性・整合性及び商工会のビジョン

- (1) 直売所の販売促進や農家から事業者への起業促進を通じて、雇用の創出と地域経済の活性化に繋げる
- (2) 地域の特産品や物産展、観光地、伝統技術を活かした商品の発掘とブランド化に向けた取り組みを推進する
- (3) 地域内における商工業の振興を図り、商工業者の事業活動を促進するため、商工業活動の振興に関する情報収集や相談、職場体験学習、異業種交流などに取り組む
- (4) 地域内における観光事業の振興を図り、関係事業者の事業活動を促進する

③備中西商工会としての役割

小田郡矢掛町、井原市芳井町及び美星町における小規模事業者の長期的な振興のあり方として、今後10年間を見据えたビジョンは、地域資源を最大限に活かしながら、稼ぐ力の向上と市場開拓、人材確保を一体的に進めることが重要である。

まず、経営基盤強化では、事業者が自らの方向性を明確にし、持続的成長を実現できるよう、経営計画の策定から実行までを継続的に支援する。特に財務管理や原価管理の高度化、生産性向上のための設備投資や業務効率化を促進し、高付加価値商品の開発・サービス品質の向上につなげる。

販路拡大と需要開拓では、農業・商業・工業の連携による6次産業化を進め、地域資源を活用した独自ブランドの構築と発信を強化する。域内の直売所や観光拠点との連動、首都圏や海外を含む外部市場への販路拡大を支援し、安定的な売上確保と価格競争力の向上を図る。

DX・人材育成面では、キャッシュレス決済やECサイト構築、SNSマーケティングなどデジタルツールの導入支援を進めるとともに、データ分析を活用した販売戦略策定を後押しする。また、地域外からの人材確保、若手や女性の活躍促進、専門スキルを持つ人材の育成を行い、事業の継続性と競争力を高める。

観光・交流人口拡大においては、矢掛宿場町の歴史資源、美星町の星空、芳井町の農村景観や伝統文化などを統合した広域観光ルートを開発し、宿泊・飲食・体験型観光を組み合わせた滞在型の観光モデルを構築する。加えて、外国語案内やインバウンド対応施設の充実を図り、国際的な交流人口の増加を促す。

創業・事業承継促進では、シニア世代やUターン人材の創業を後押しし、地域内に新たな事業者層を形成する。また、第三者承継のマッチング体制を強化し、後継者不在による廃業を防ぐ。これらを総合的に推進することで、地域経済の自立性を高め、持続可能な発展を実現する。

(3) 経営発達支援事業の目標 (5年)

①小規模事業者の「稼ぐ力の向上」と「経営の自走化」に向けた事業計画支援

事業者との信頼関係に基づく対話と傾聴を通じて経営課題を明確化し、DX導入や経営分析を活用した実効性の高い事業計画の策定と実行を支援することで、事業者の「稼ぐ力の向上」と「経営の自走化」に向けた持続的な成長を促す。

支援計画の認定期間 (5年間) 目標:

KGI: 事業計画策定数: 5年間累計 300件 (年間60件×5年)

フォローアップ実施事業者: 累計 300者 (年間60者)

KPI: 小規模事業者支援システムやローカルベンチマーク等による経営分析: 年間80者

DX導入支援件数: 年間32件 (クラウド会計・生成AI活用・SNS運用等)

定期巡回訪問: 年間1200回

専門家派遣 (財務・DX・商品開発): 年間20件

設定した理由: 小規模事業者の「稼ぐ力の向上」と「経営の自走化」を実現するためには、事業計画策定→実行→効果検証 (計画実施後のフォローアップ) のPDCAの流れを数値で示すことが重要である。目標数値は現行実績 (事業計画60件、経営分析80件、フォローアップ60件) との整合性が高く、実現可能性が高いKGI・KPIとした。

②創業・事業承継の推進

創業希望者には創業前から創業後まで一貫した支援を行い、既存事業者には計画的な事業承継を促進することで、地域の事業者減少を抑制し、円滑な世代交代と新たな産業人材の育成を図る。

支援計画の認定期間 (5年間) 目標:

KGI: 創業支援実績: 5年間で40件 (年間8件)

創業5年後の生存率: 50%

事業承継完了数: 5年間で50件 (年間10件)

後継者不在による廃業の減少 (現状比▲20%)

KPI: 創業相談件数: 年間20件、創業計画策定支援: 年間10件

創業者へのDX導入支援 (EC・キャッシュレス): 年間8件

事業承継診断: 年間12者、事業承継計画書作成: 年間2件

設定した理由: 創業は「地域の担い手確保」として10年ビジョンにも位置づけており、持続可能な地域経済をつくる上で地域への裨益が大きい。また、当地域においても事業者の高齢化・後継者不在が深刻であり、事業承継の需要が非常に多いため、実現可能性が高いKGI・KPIとした。

③需要開拓と販路拡大支援

地域資源を活用した商品やサービスの高付加価値化を進め、展示会・商談会への参加やEC・S

NS等のデジタル技術を活用した販路開拓を支援することで、地域外需要の取り込みと収益力向上を実現する。

支援計画の認定期間（5年間）目標：

KGI：商談会・展示会出展による成約件数：5年間で10件

EC売上導入事業者数：5年間で50社（年間10社）

KPI：展示会・商談会への出展支援：年間5件

SNS・EC活用セミナー開催：年間1回

SNS運用・販促支援実施：年間20社

商品開発（高付加価値化）専門家派遣：年間5件

設定した理由：地域資源を活かした商品開発の成果を確実に販路につなげるため、実現可能なKGIを設定した。また、SNS・EC導入は小規模事業者に効果が高いが、導入が遅れているため、普及度合を直接測るKPIとした。

④伴走型支援体制の確立と職員資質向上

経営指導員等の専門知識とITスキルの習得を進め、行政や支援機関との連携を強化し、長期的かつ多面的に小規模事業者を支援できる伴走型支援体制を整備する。

支援計画の認定期間（5年間）目標：

KGI：職員研修受講率：100%（毎年必ず受講）

伴走支援対象事業者（継続支援先）の増加：5年間で延べ400者

KPI：DX関連研修受講：全職員受講（Eラーニング含む）

職員会議（事業者課題共有会議）：年間12回

設定した理由：地域課題に対応するには、伴走支援の質を担保するための職員の育成が必要である。特に事業者の高齢化やデジタル対応遅れへの対応については、職員のDXスキルの向上は不可欠である。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の「稼ぐ力の向上」と「経営の自走化」に向けた事業計画支援

巡回相談や経営分析、IT・DX導入支援を通じて、事業計画の策定とPDCAサイクルの定着を図る。

達成方針1：巡回相談や経営分析の強化

巡回相談を通じて意欲的な事業者の掘り起こしを行い、経営分析へ繋げる。

達成方針2：IT・DX導入支援の推進

ECサイト開設・運営、SNS活用による販促、顧客データ管理などの取り組みを推進する。

達成方針3：事業計画策定

理由：巡回相談や経営分析をとおして事業者の掘り起こしを行い、事業計画策定まで繋げることで自社の強みや課題を認識でき、自走化へ繋がる。またDX活用に課題を抱える事業者が、実践的に取り組めるようになることで稼ぐ力が向上する。

②創業・事業承継の推進

創業塾や相談会、専門家・関係機関との連携により、創業から承継まで一貫した支援を行い、地域事業者の世代交代を円滑に進める。

達成方針1：創業塾・相談会の開催

創業者や承継を検討する事業者が基礎知識から応用力まで体系的に学べる機会を創出する。

達成方針 2：専門家・関係機関との連携強化

創業や事業承継にあたって事業者が抱える問題（創業：資金調達方法・人材の確保、事業承継：M&A・税務法務）について、専門家や関係機関と連携して支援を行う。

理由：創業や事業承継を始める事業者の不安は大きく、軌道に乗るまでのみならず、その後の伴走支援も必要である。

③需要開拓と販路拡大支援

地域資源を活かした商品開発や展示会・EC活用による販路開拓を進め、消費者ニーズに基づく収益力向上を支援する。

達成方針 1：地域資源を活かした商品開発支援

消費者ニーズ調査や試食販売を通じて、新たな地域ブランドの確立を図る。

達成方針 2：展示会・商談会への出展支援

新たな商品、既存のブランド商品等について、域内のみならず域外消費獲得のため展示会・商談会へ出展するための支援を行う。

達成方針 3：販路・デジタル基盤の整備

デジタル販路開拓に踏み切れていない事業者に対し、EC活用等の支援を行い販路開拓手段の幅を広げる。

理由：地域資源を活用した商品・サービスの高付加価値化を創出することで、地域全体のブランドが向上する。また、SNS・ECサイトなどのデジタルツールを販路拡大の手段として位置づけるとともに、リテラシーを段階的に底上げする。

④伴走型支援体制の確立と職員資質向上

職員研修や専門家連携、OJTを通じて支援スキルとITリテラシーを高め、長期的・多面的な伴走支援体制を整備する。

達成方針 1：職員研修・OJTによる支援力向上

支援経験の豊富な経営指導員と若手職員がチームを組み、対話力・傾聴力・課題抽出力を磨く。これにより、個々の職員スキル向上と同時に、組織全体としての支援力強化と支援品質の標準化を図る。

達成方針 2：IT専門家との勉強会によるDXスキル強化

事業者へRPA・ペーパーレス化といった業務効率化や、HP・SNSを活用した販路開拓の支援が実施できるよう基礎から実務応用まで幅広いスキルを習得する。

理由：職員スキル向上と同時に、組織全体としての支援力強化と支援品質の標準化を図ることができ、事業者ニーズに応じた支援ができる体制を構築する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

備中西商工会では、全国商工会連合会が実施する「中小企業景況調査」に参画し、地域の経済状況の把握に努めている。更に、岡山県商工会連合会や行政機関、金融機関、シンクタンク等から提供される統計情報を収集・整理し、情報発信に活用してきた。

【課題】

しかしながら、調査対象事業所数や業種の偏りにより、地域全体の状況を十分に反映できていない。また、国の「RESAS（地域経済分析システム）」等のビッグデータを活用した高度な分析について

は、経営指導員のスキル不足やデータの抽出精度の問題もあり、十分に支援に生かし切れていない。今後は、調査・分析の精度を高めるとともに、デジタル技術（DX）を活用した迅速な情報発信や、行政・金融機関・支援機関との連携による情報の共有・活用が求められる。

（２）目標

	公表方法	現行	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP 掲載	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②景気動向分析の公表回数	HP 掲載	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

（３）事業内容

①地域経済動向の分析・公表（年 1 回）

RESAS 等の国のビッグデータや、経済センサス、人口動態・消費動向データを活用し、地域の「稼ぐ力」「人の流れ」「産業構造」の分析を行い、報告書を作成し公表する。

調査項目：地域経済循環マップ（稼ぎ方分析）、まちづくりマップ（人の動き分析）、産業構造マップ（産業の現状）

調査手法：経営指導員が外部専門家と連携し分析する

活 用：地域の基幹産業や将来有望な分野を特定し、重点支援先を明確化する

②中小企業景況調査（全国商工会連合会、年 4 回）

全国・県内商工会の景況データと比較できる調査を継続的に実施し、管内事業者の相対的な位置づけを明らかにするため中小企業等景況調査を実施。全国で四半期ごとに実施し、県下商工会地区でも同じく実施するため、地区外の景況も判断できる重要な調査である。

調査手法：経営指導員等が対象事業者を年 4 回訪問しヒアリングするほか、紙・Web フォーム等。

調査項目：売上高（直近四半期の月別売上高）の実績と今後の見込み高、資金繰り状況、仕入価格、採算等、等。

（４）調査結果の活用

- 管内小規模事業者にとって、自社の経営判断や事業計画策定に活用できる基礎資料として提供する。
- 商工会報やホームページで特集記事を掲載し、地域の景況を広く周知する。
- ホームページや商工会報だけでなく、メール配信、SNS 等を活用しリアルタイムで発信する。
- 巡回指導時に経営指導員が資料を活用し、事業者ごとの課題解決支援に結び付ける。
- 行政や金融機関、岡山県商工会連合会等との意見交換会（情報共有会議）で基礎資料として提示し、地域振興策や金融支援策の参考資料とする。

（５）期待される効果

- 小規模事業者が地域の経済の現状を把握し、計画的な経営に活用できる。
- DX を活用した情報収集・発信により、迅速で広範囲な周知が可能となる。
- 行政・金融機関との連携により、地域一体となった経済活性化の取組みにつながる。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

備中西商工会の管内においては、小規模事業者の多くが自社製品やサービスの需要動向を十分に把握できていない。経営者自身が日常業務に従事しているため、体系的な市場調査を行う余力が限られており、結果として需要に即した商品改良や販路開拓への取り組みがしにくい状況にある。

これまでの需要動向調査は展示会や商談会に付随したアンケート等にとどまっており、データの体系化や継続的な分析には至っていない。そのため、マーケットインの視点を踏まえた商品開発・販路戦略の立案に十分活かされていない。

【課題】

- ・ 需要調査が断片的であり、事業者が経営に活用できる具体的データが不足している。
- ・ 商工会管内に特化した消費者ニーズや市場動向を捉えるミクロ的調査が不足している。
- ・ 展示会・商談会での調査は実績があるものの、項目が限定的で商品改良につながりにくい。
- ・ 調査結果の分析や蓄積の仕組みが弱く、支援施策や経営指導に十分反映出来ていない。

(2) 目標

	現行	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①アンケート調査対象事業者数	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
②需要動向調査対象事業者数	0 社	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社

(3) 事業内容

①展示会・商談会での需要動向調査

岡山県商工会連合会、(公財)岡山県産業振興財団、地元金融機関等が主催する展示会・商談会に出展支援を行い、来場したバイヤーや消費者を対象にアンケートやヒアリングを実施する。

調査項目：価格、味、容量、大きさ、見た目、パッケージ、品質、機能性、改善点など

サンプル：バイヤー10者、消費者30人程度を目安とする

②地域内イベントでの需要動向調査

美星ふるさと祭りや、やかげの宿場まつり「大名行列」等、地域資源を活用したイベントへの出展支援を行い、試食・試飲・販売を通じて、消費者の声を収集する。購入シチュエーションや価格感覚等を把握する。

調査項目：①と同様

③デジタル技術を活用した調査・分析

①②に加えて、オンラインアンケート等のデジタル技術を活用した調査方法を通じて地域消費者や事業者から、購買傾向（購入頻度・価格感度等）や事業者ニーズ（IT導入状況・販路開拓課題等）などのデータを収集する。収集したデータはクラウドシステム等で一元管理し、AIやデータ分析ツールを用いて、効率的かつ継続的に分析・蓄積する。また、外部専門家とも連携し、得られた知見を地域振興や事業支援に活かしていく。

(4) 調査結果のフィードバックと活用

分析は経営指導員を中心に専門家の協力を得て行い、結果を事業者にフィードバックする。個別

相談やセミナーと組み合わせ、商品開発・改良・販路拡大に直結させる。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

備中西商工会では、決算・確定申告支援により約 380 社の決算データを把握し、岡山県商工会連合会が運用する「小規模事業者支援システム」及び「MOMO (クラウド型会計システム)」を活用し、定量的な経営分析を行っている。しかしながら、現状では補助金申請や法認定申請書作成支援のための分析に留まり、定性的な情報収集（経営理念、商品特性、後継者、取引先、商圏環境など）が不足している。

【課題】

小規模事業者は売上確保に意識が偏りがちであり、自社の強み・弱み、外部環境の変化を十分に認識できていないため、経営状況を正しく理解し本質的な課題を把握する機会が限られている。

今後は、対話と傾聴を通じて定性的情報を収集し、定量情報とあわせて総合的に分析とフィードバックを行うことにより、小規模事業者自身の「腹落ち」を促し、主体的な事業計画策定と実行へ繋げる必要がある。

(2) 目標

	現行	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
分析件数	82 社	80 社	80 社	80 社	80 社	80 社

(3) 事業内容

①経営分析の実施と対象者の選定

巡回指導や窓口相談、専門家による個別相談会の機会を活かし、経営分析の必要性を説明し理解を促した上で、意欲的で販路拡大や収益改善の可能性が高い事業者を対象とする。支援対象者は、概ね 80 社を目標に設定し、特に事業計画策定に前向きな事業者を優先する。

②分析内容

【分析項目】

基本情報：企業沿革、経営理念、商品・サービス、取引先、後継者、人材・設備状況

財務分析：収益性、効率性、生産性、安全性、成長性、キャッシュフロー、損益分岐点分析

定性分析：SWOT 分析（強み・弱み・機会・脅威）、市場・顧客・競合を踏まえた 3C 分析、4P 分析（製品・価格・流通・販促）、5F 分析（業界構造分析）など

市場分析：市場動向や顧客ニーズ、同業他社の動向、地域特性

③分析手法

- ・「小規模事業者支援システム」「MOMO」を活用した財務分析を行う
- ・経済産業省「ローカルベンチマーク」、中小機構「経営自己診断システム」、日本政策金融公庫「財務診断サービス」等の外部ツールを活用する
- ・当会独自の改良項目（売上高総利益率・営業利益率など）を加えた分析を行う
- ・定性情報については、「対話と傾聴」に基づき巡回指導や個別相談会にて収集する

(4) 分析結果の活用

分析結果は、小規模事業者への支援や内部での共有・活用を通じて、より効果的な経営支援につ

なげていく。まず、事業者に対しては定量・定性双方の結果をわかりやすく示し、自社の強みや課題を認識できるよう支援する。その上で、中小企業診断士等の専門家と連携し、事業計画や事業承継計画の策定・実行を支援する。さらに、得られた分析結果は「小規模事業者支援システム」に集積し、職員間で共有することで支援の継続性を確保するとともに、担当者が交代しても一定の水準で情報を引き継げる体制を整える。加えて、分析結果を経営指導員会議や職員勉強会の教材として活用し、職員のスキルアップを図る。そして、表層的な課題抽出にとどまらず、小規模事業者との対話を通じて本質的な課題を把握し、経営の自走化につながる意識付けを行うことで、伴走支援をより深化させていく。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

備中西商工会では、これまでに小規模事業者持続化補助金や経営革新計画の申請支援を通じて、事業計画策定に関する相談や支援を継続して実施してきた。近年はデジタル技術の進展や消費者ニーズの多様化に伴い、オンライン販売やSNSを活用した情報発信に取り組む事業者も増えつつあり、地域外の消費者への販路拡大の動きも見られる。また、創業を希望する若手や地域外からの移住者も一定数存在し、新しい事業展開への関心は高まっている。

【課題】

一方で、依頼ベースの支援が中心であるため、事業計画策定に取り組む事業者は一部に限られている。多くの事業者は外部環境を踏まえた戦略的な計画づくりに十分取り組めておらず、デジタル化(DX)の導入も計画レベルで止まっている例が多い。また、創業予定者に対する支援は、行政との連携にとどまり、商工会主導の創業支援体制は十分に整備されていない。そのため、創業後の経営基盤が弱いまま市場参入し、定着できないケースも少なくない。

(2) 支援に対する考え方

商工会としては、事業計画策定を単なる補助金申請のための書類作成ではなく、経営改善や新たな挑戦の指針となる実効性のあるツールとして活用できるよう支援することを重視する。そのために、外部環境や需要動向を踏まえた市場分析を基礎としつつ、デジタル活用や新技術導入を組み込んだ計画策定を推進する。また、創業希望者には、基礎から学べる「創業塾」を開催し、創業計画の作成から資金調達、販売促進まで体系的に学べる環境を整えるとともに、創業後も伴走支援を行うことで、持続的な経営基盤の確立を後押しする。

(3) 目標

支援内容	現状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
D X 推進セミナー開催	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
創業塾開催	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定セミナー 個別相談会開催回数	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回
事業計画策定件数	65 社	60 件	60 件	60 件	60 件	60 件

(4) 事業内容

具体的には、経営分析と事業計画策定を一体的に支援するセミナーや個別相談を実施し、事業者が自社の強み・弱みを把握したうえで将来の方向性を明確にできるようにする。

とりわけ、「DX推進セミナー」では、デジタル技術を活用した経営改善を重視し、ECサイト構築や活用方法に関する支援、SNSを用いた情報発信の指導、クラウド会計ソフトの導入支援などを取り入れることで、事業者がDXを実践的に取り入れられるようにする。

また、「創業塾」では、①経営計画の立て方、②マーケティングと販売促進、③財務・会計（クラウド会計を含む）、④人材・労務管理、⑤デジタルツール活用、⑥事業継続とリスク管理などをカリキュラムに盛り込み、創業者が基礎知識から応用力まで体系的に学べるようにする。修了後も、フォローアップ相談会を開催し、商工会・金融機関・専門家が連携して伴走支援を行う。

更に、「経営計画つくるくん」等のツールを活用し、策定した計画を可視化して補助金や金融機関の融資に結び付ける支援を展開する。こうした取り組みを通じて、単なる計画づくりにとどまらず、地域事業者のDX推進や創業者の定着を支援し、持続的な地域経済の発展につなげる。

<開催概要>

・DX推進セミナー

支援対象：ITの導入をしているもののDXまで至っていない小規模事業者。今後、DXにITツールの導入を検討している小規模事業者等

支援手法：セミナー受講者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行うなかで、必要に応じてIT専門家派遣を実施

・創業塾

支援対象：起業を目指す方、創業間もない方

募集方法：HPやSNS等にて周知するとともに、職員が巡回訪問時等に、チラシを配布

・事業計画策定セミナー、個別相談会

支援対象：経営分析を行った小規模事業者。事業計画の策定により、持続的な発展に意欲のある小規模事業者等

カリキュラム：事業計画の必要性、事業計画策定のポイント、成功事例紹介 等

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

備中西商工会では、これまで事業計画を策定した小規模事業者に対し、経営指導員が巡回や窓口相談を通じてフォローアップを実施してきた。しかし、支援の頻度は不定期であり、事業者の申出ベースでの対応となることが多いため、進捗が遅れている事業者や計画実施の段階で新たな課題に直面している事業者を見過ごす場合があった。結果として、計画全体の遅延や目標未達に繋がるケースも散見される。

【課題】

補助金申請を契機に計画策定した事業者の中には、実施後のフォローアップが断片的となり、十分な成果につながっていない事例もある。更に、事業計画の進捗管理方法が職員ごとに異なり、効果的な情報共有や支援レベルの見極めが十分でない点も課題である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定事業者すべてを対象に、計画実行の進捗を定期的に確認し、伴走型で支援する体制を整える。

計画と実績のズレを早期に把握し、その要因を明確化するため、進捗管理方法を統一する。

事業者の状況に応じて支援レベルをランク分けし、フォローアップ頻度を調整することで、効率的かつ効果的に支援を実施する。

フォローアップでは、事業者が自ら考え、主体的に行動できるよう「対話と傾聴」を重視し、潜在力を引き出す。

課題が専門性を要する場合は、岡山県商工会連合会の広域サポートセンターや岡山よろず支援拠点、中小機構等の外部専門家と連携し、第三者的視点から解決策を提示する。

(3) 目標

	現行	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
事業計画フォローアップ数 (延べ)	62 社	60 社	60 社	60 社	60 社	60 社
実施頻度 (延回数)	124 回	180 回	180 回	180 回	180 回	180 回
売上増加事業者数	37 社	40 社	40 社	40 社	40 社	40 社
利益率 3%以上増加の事業者数	-社	20 社	20 社	20 社	20 社	20 社

(4) 事業内容

①定期的フォローアップの実施

事業計画策定事業者に対し、原則として年3回のフォローアップを実施する。ただし、事業者の状況に応じて、重点支援先には2か月に1回程度の訪問を行うなど、柔軟に対応する。

②進捗管理方法の統一化と情報共有

フォローアップ結果は経営指導員間で見える化・共有し、支援内容の質を高める。統一された進捗管理様式を用い、計画とのズレを客観的に把握する。

③専門家・外部機関との連携

進捗が思わしくない場合には、外部専門家を活用し、計画との乖離要因や改善策を検討する。金融支援が必要な場合は、小規模事業者経営発達支援融資事業の活用も支援する。

④労務・人材面の支援

人材不足や労務管理の課題に対しては、DX化の推進や社会保険労務士等専門家との連携を図り、労務環境の整備と人材育成を支援する。

⑤成果の見える化と数値目標の設定

フォローアップを通じて、売上増加や利益率向上、雇用拡大といった成果を数値で把握し、地域経済への貢献を明確化する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

備中西商工会管内においては、食品加工業、製造業、建設業、サービス業など幅広い業種の小規模事業者が活動している。これまで商談会や展示会への出展支援、地域資源を活用した商品開発、ECサ

イトや SNS を用いた情報発信支援等を行ってきた結果、新規の顧客接点や販路拡大につながった事例も徐々に増えてきている。

また、岡山県商工会連合会や行政機関との連携により「晴れのめぐみ」、「メイドインおかやま」などの認定制度への商品登録、都市圏展示会（例：東京インターナショナルギフトショー、グルメショー）への出展なども進み、地域ブランド力の向上に寄与している。一方で、販路開拓に必要となる情報発信や商品改良のための専門知識は十分に浸透していない。特にデジタル販路（EC サイト、SNS、動画配信など）を活用できている事業者は管内全体の約 1 割程度にとどまっており、取り組みへの格差が生じている。

【課題】

- ①商談会・展示会への出展にあたって、商品プレゼンや展示方法、商談シート作成、資料デザインといった「見せ方・伝え方」のノウハウ不足が見受けられた。結果として、商品に関心を得ても成約につながらないケースが多い。
- ②DX・デジタル技術の活用に課題を抱える事業者が多い。具体的には、EC サイト開設・運営、SNS 活用による販促、顧客データ管理などの取り組みが進んでいない。
- ③需要動向や市場トレンドに関する情報は行政や県連の資料、新聞・業界誌に依存しており、AI やビッグデータを用いた効率的な情報収集・分析が進んでいない。
- ④事業者の多くは、人手不足や日常業務の多忙さから、展示会準備やフォローアップへの時間を割けず、出展効果を十分に生かし切れていない。
- ⑤観光分野・農工商連携分野では、地場製品の魅力を最大限に発揮できておらず、都市圏やインバウンド需要の取り込みが課題となっている。

(2) 支援に対する方針

備中西商工会では、管内小規模事業者が「地域内需要」だけに依存せず、都市圏やデジタル市場を含めた新たな販路を切り拓くことを重点課題と位置付ける。

そのために以下の考え方で支援を進める。

①商談会・展示会支援の強化

単なる出展支援にとどまらず、事前の商品改良、ターゲット顧客の分析、FCP シートや販促物作成支援、出展後のフォローアップまでを一連の流れで伴走支援する。

②デジタル販路開拓の推進

SNS・EC サイト・動画配信などのデジタルツールを販路拡大の標準的手段として位置づけ、IT 専門家派遣や実践型セミナーを通じて事業者のリテラシーを段階的に底上げする。

③AI・データ活用による市場分析支援

ChatGPT をはじめとする生成 AI やビッグデータ分析を導入し、首都圏・海外の消費者トレンドや競合動向を効率的に収集・共有することで、事業計画に生かせる情報を迅速に提供する。

④重点業種への重点的支援

製造業・建設業・食品加工業といった管内の基幹産業については、HP や動画制作を通じて PR 手段を確立し、受注拡大や都市圏需要の取り込みを支援する。

⑤中長期的伴走支援

単年度で完結する施策ではなく、3～5 年のスパンで商品改良・販路開拓・デジタル販路活用を継続的に伴走支援する体制を構築する。

(3) 目標

支援内容	現行	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①展示会・商談会参加支援 (BtoB)	—	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
①出展前支援	—	8 件	8 件	10 件	10 件	10 件
①出展後フォローアップ支援	—	8 件	8 件	10 件	10 件	10 件
①の成果目標 成約件数/社	—	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
②商品開発・改善支援 (専 門家派遣)	—	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
②の成果目標 売上額	—	100 万	100 万	100 万	100 万	100 万
③SNS 支援	—	20 社	20 社	20 社	20 社	20 社
③EC 支援	—	10 社	10 社	10 社	10 社	10 社
③専用 HP 作成・動画制作	—	8 社	8 社	8 社	8 社	8 社
③の成果目標 新規取引先開拓件数/社		5 件	5 件	5 件	5 件	5 件

(4) 事業内容

①展示会・商談会出展支援

県内や主要都市で開催される商談会・展示会の情報を収集し、販路開拓や新規取引先の獲得を希望する小規模事業者に対して、リアルタイムに情報発信を行う。出展にあたっては、模擬商談研修や商談先の信用情報の提供を行うとともに、展示会・商談会で得られた課題について、助言・支援を実施する。さらに、フォローアップとして商品改良などの販路開拓支援を行う。

出展前：模擬商談研修、商品パッケージ改善、商談会シート作成支援、ターゲットバイヤー情報の提供。

出展中：商工会職員や専門家がブース運営を伴走支援し、効果的なプレゼンや接客を助言する。

出展後：商談結果を整理し、課題に応じた商品改良・販路戦略についてのフォローアップを行う。

②商品開発・改善支援 (専門家派遣)

消費者ニーズ調査や試食販売を通じた改良点の洗い出し、デザイン・ネーミング改善支援を実施。年間で5件を目標に、食品加工品・伝統工芸品・観光関連商品のブラッシュアップを行う。改良後の商品は「備中西商工会推奨品」として認定し、広報ツールとして活用する。

③-1 DX・WEB マーケティング支援

SNS アカウントの開設から運用サポートまでを年間 20 事業者を目標に支援する。

また、楽天市場・BASE・STORES などの EC プラットフォーム活用や、自社 EC サイト構築支援を年間 10 事業者を目標に実施する。さらに、専門家を招いた「SNS 発信実践講座」「動画制作ワークショップ」「EC 運営ノウハウセミナー」を定期的で開催し、事業者のデジタル活用力向上を図る。

③-2 AI・データ活用支援

ChatGPT等の生成AIを用いた「販路開拓アイデア創出ワークショップ」を開催する。AIによる需要動向調査セミナーを実施し、事業者が自ら市場トレンドを把握できるスキルを習得させる。重点事業者（食品加工業・製造業）についてはAIによる顧客属性分析・価格帯調査を活用する。

③-3 重点支援先向け情報発信手段構築

製造業・建設業など、PR手段を持たない事業者に対し、専用HP作成・動画コンテンツ制作を専門家と連携して支援する。年間5事業者を対象にHP公開、3事業者を対象に動画制作を実施し、取引先拡大を目指す。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

備中西商工会では、経営発達支援計画の進捗確認と評価を行うため、井原市商工課、矢掛町産業観光課の担当者、岡山県商工会連合会（中小企業診断士等）、商工会正副会長、法定経営指導員をメンバーとする「事業評価委員会」を設置し、年1回開催してきた。委員会では、経営発達支援事業の成果を報告し、外部有識者の意見を踏まえて改善点を検討、その結果を理事会や総代会に報告している。また、商工会ホームページ等を通じて、地域の事業者情報発信を行っている。

【課題】

経営発達支援計画を着実に遂行するためには、進捗状況の把握と事業内容に関する客観的な評価・検証が不可欠である。そのため、外部有識者の意見を取り入れつつ、計画の実行と改善を継続的に行う必要がある。

(2) 事業内容

経営発達支援事業の進捗と成果については、毎年度PDCAサイクルに基づいて実施する。具体的な取り組みは以下のとおりである。

- ①経営指導員会議において、事業評価委員会の開催までの間、2ヵ月単位で実施状況を管理し、定量的に把握する。
- ②井原市、矢掛町、商工会役員、法定経営指導員、岡山県商工会連合会、中小企業診断士等で構成する「経営発達支援計画事業評価委員会」を設置し、年1回、事業状況の報告と評価・検証を行い、次年度以降の計画に改善内容を反映させる
- ③備中西商工会理事会及び総代会において、実施状況および評価結果を報告し、承認を得る。
- ④成果・評価・見直しの内容を商工会ホームページにて公開する。

10. 経営指導員等の資質向上に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

岡山県商工会連合会主催の経営指導員研修会や中小企業大学校研修、（公財）岡山県産業振興財団等が実施する外部研修に計画的に職員を派遣し、経営支援の最新知識やノウハウを習得している。特に、対話と傾聴を重視した伴走型支援に資する研修への参加を通じ、地域事業者の課題解決に取り組んでいる。

【課題】

一方で、研修参加後の知識・ノウハウが個人にとどまり、組織全体への共有が十分になされていない。また、事業者ニーズがDX・販路拡大・人材確保など多様化・複雑化する中で、従来型の平準的な研修内容だけでは対応が難しい。職員一人ひとりの専門性と組織としての支援力を強化し、安定的かつ継続的な伴走支援体制を構築する必要がある。

(2) 事業内容

①OJTによる人材育成

支援経験の豊富な経営指導員と若手職員がチームを組み、巡回支援や窓口対応を通じて対話力・傾聴力・課題抽出力を磨く。これにより、個々の職員スキル向上と同時に、組織全体としての支援力強化と支援品質の標準化を図る。

②外部研修・講習会の計画的活用

岡山県商工会連合会主催の「経営指導員研修会」や「指導職員研修会」、中小企業大学校、中小企業基盤整備機構主催の中小企業支援研修、(公財)岡山県産業振興財団、日本生産性本部等の研修に積極的に参加する。

研修選定は職員の自主性を尊重しつつ、必要に応じて管理職からの推薦も行う。

③DX・ITリテラシー向上

小規模事業者のDX推進を支援するため、職員自身がIT専門家と連携した勉強会や外部IT研修を受講し、基礎から実務応用まで幅広いスキルを習得する。

内向き支援：業務効率化（クラウド会計、RPA、ペーパーレス化、情報セキュリティ等）

外向き支援：販路開拓（HP・SNS活用、ECサイト構築、オンライン展示会等）

に関する支援スキルを体系的に高める。

④情報共有の強化

- ・定期ミーティングの実施（経営指導員会議：年6回、職員全体会議：年4回）
- ・必要に応じた随時ミーティングの実施

上記を通じて、研修成果・支援ノウハウ・行政施策情報を共有し、スキルの平準化を図る。

⑤データベース化による情報管理

小規模事業者支援システムを活用し、巡回・窓口相談・専門家派遣で得た情報を随時登録している。全職員がタイムリーに情報を共有できる体制を整備し、人事異動があっても一定水準の支援が継続できるようにする。

1 1. 他の支援機関との役割分担と連携強化による効果的な小規模事業者支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

備中西商工会では、井原市・矢掛町をはじめとする行政機関、日本政策金融公庫倉敷支店・福山支店、岡山県商工会連合会、岡山県産業振興財団、井原商工会議所など近隣の商工会や商工会議所、金融機関等と連携を図り、情報交換や意見交換を継続している。特に井原市商工課や矢掛町産業観光課とは、施策の進捗や個別事業者への支援について日常的な連携が取れている。また、事業承継や金融支援、補助金活用等に関しては、県や岡山県商工会連合会が主催する会議・研修会に参加し、最新の情報や支援ノウハウを収集している。

【課題】

会議・研修会が単なる情報共有に終始するケースも多く、支援ノウハウの深い共有や具体的な事業者支援につながる議論が十分とはいえない。今後は各支援機関が有する専門的な知見や事例を持ち寄り、課題解決に直結するディスカッションを行うことが求められる。また、社会環境の変化が激しい中で、DXや人手不足への対応、事業承継といった中長期的課題に対して、連携を一層強化し、支援力を高める必要がある。

(2) 事業内容

①岡山県商工会連合会が主催する広域会議・連絡会議への参加（年4回）

「広域サポートセンター連絡会議」や「広域商工会連携会議」に出席し、国・県の施策、補助金、支援ノウハウ、県内他商工会の事例について情報交換を行い、その成果を経営指導員会議で共有する。

②岡山県事業承継ネットワーク全体会議への参加（年2回）

事業承継に関する課題・事例を共有し、他支援機関と連携して後継者不足や廃業リスクの軽減に取り組む。

③金融機関・信用保証協会・日本政策金融公庫との懇談会・情報交換（年2回）

中国銀行、トマト銀行、笠岡信用組合、井原市・矢掛町の取引金融機関、岡山県信用保証協会、日本政策金融公庫倉敷支店・福山支店等と連携し、地域事業者に即した金融支援のあり方や利用促進策について意見交換する。

④中小機構やよろず支援拠点との勉強会・研修会（年1回）

地域支援コーディネーターや専門家を招き、事務局会議・経営指導員会議において、事業計画策定、DX推進、金融支援等のテーマに関する勉強会を実施し、支援ノウハウ向上を図る。

⑤近隣商工会・商工会議所との定期的情報交換（随時）

井原商工会議所や井原市、矢掛町と隣接する商工会との定期的な情報交換を行い、共通課題（後継者不足、販路開拓、人材育成等）の把握と解決策の検討を進める。

1.2. 地域経済の活性化に資する取組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

備中西商工会の管内である井原市・矢掛町は、美星町の「星空」を活かした観光資源や、矢掛町の「旧山陽道宿場町」としての歴史的景観を有している。これらの地域資源は観光面で一定の認知度を持ち、農産物直売所や地域イベントを通じて、倉敷市・福山市など近隣都市圏からの集客を生んでいる。

【課題】

人口減少や高齢化に伴う地域の担い手不足、観光客数の回復傾向に対して受入体制や商品開発が追いついていない課題がある。また、観光・農業・商工業の横断的な連携は進んできたものの、デジタル活用による販路拡大や、インバウンド対応など新たなニーズへの対応が求められている。

(2) 事業内容

①井原市商工課、矢掛町産業観光課および美星町観光協会・矢掛町観光交流推進機構事務局との「地域活性化会議」を年1回行い、会議において地域特産物の活用等による地域経済の活性化の方向性について検討する。

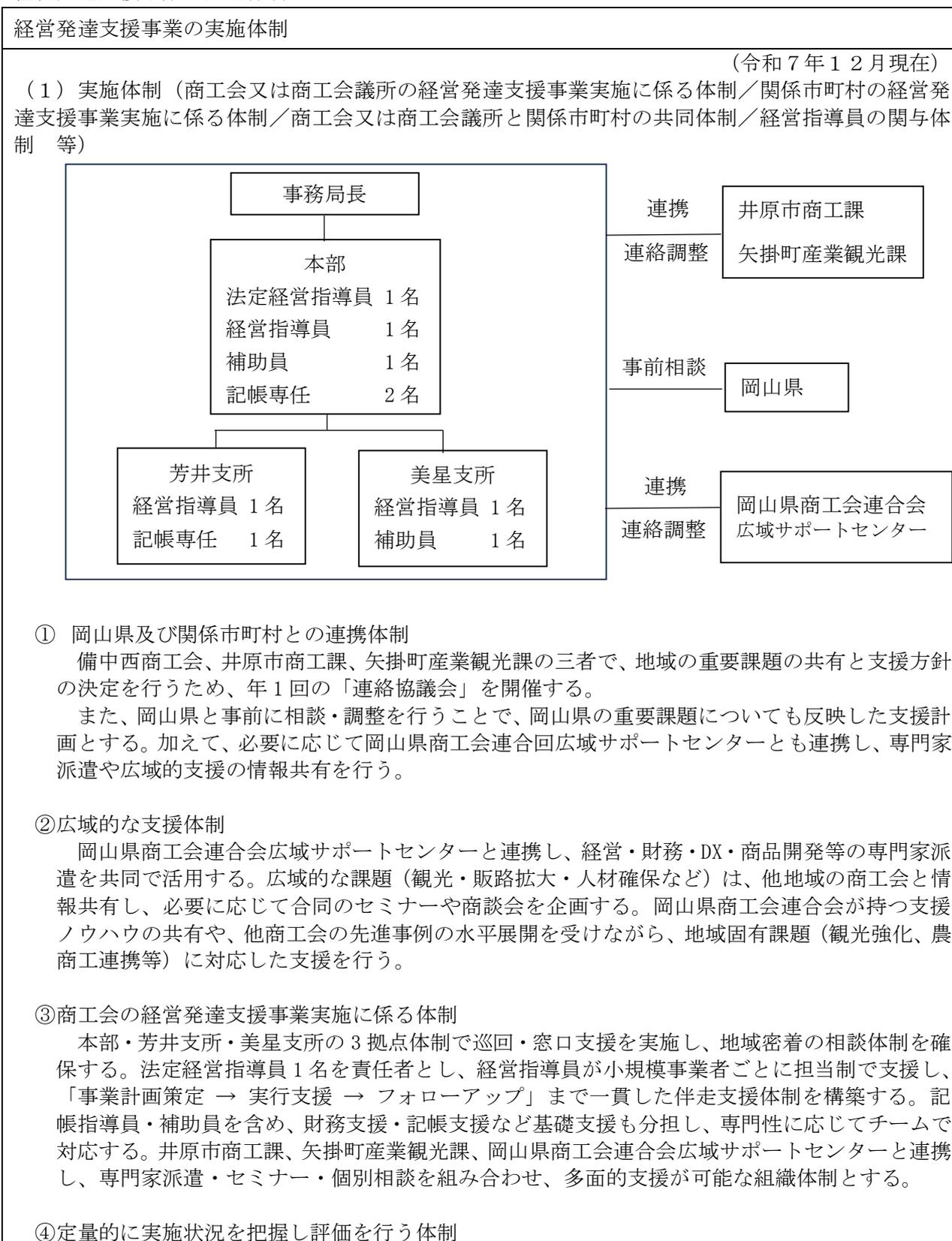
②JA晴れの国岡山の担当者との「情報交換会」を年1回行い、6次産業化に取り組む農業者およ

び農商工連携を目指す事業者の掘り起しを行い、地域の特産品開発および商品化に向け伴走型支援を行う。

- ③既存の地域活性化イベント（美星ふるさと祭り、芳井ふるさと祭り、やかげの宿場まつり「大名行列」等）に6次産業化および農商工連携を目指す事業者の出展支援を行い、地域特産品のPRおよび消費拡大を行う。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



法定経営指導員 1 名、経営指導員 3 名、事務員 5 名の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。上記で把握・検証した実施状況を当会と井原市と矢掛町との連絡協議会（年 1 回開催予定）で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。また、必要に応じて変更申請を行い、支援計画にも反映していく。

⑤経営指導員等の資質向上に係る体制

経営指導員等を対象に、県連研修、中小企業大学校、産業振興財団等の外部研修へ計画的に派遣し、DX・デジタルツール・財務・販路・事業承継などの専門性向上を図る。OJT 型育成として、ベテラン指導員＋若手職員のペア訪問対話・傾聴を中心とした伴走支援手法の習得を進め、支援の標準化とナレッジ継承を行う。

Ⅰ（２）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名 小田拓伸
連絡先 備中西商工会 TEL0866-82-0559

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

③広域経営指導員の当否

申請書に記載の経営指導員・小田拓伸は、施行規則第 7 条第 2 項に規定する広域経営指導員に該当しない。

（３）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒714-1202
岡山県小田郡矢掛町小林 163-2
備中西商工会 支援課
TEL : 0866-82-0559 / FAX : 0866-82-0707
E-MAIL : biccyunishi@okasci.or.jp

②関係市町村

〒715-0014
岡山県井原市七日市町 10 番地 井原市地場産業振興センター 2 階
井原市役所 建設経済 商工課
TEL : 0866-62-8850 / FAX : 0866-62-8853
E-MAIL : shoko@city.ibara.lg.jp

〒714-1297

岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018
矢掛町役場 産業観光課
TEL : 0866-82-1016 / FAX : 0866-82-9061
E-MAIL : kankou.net@town.yakage.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
必要な資金の額	2,740	2,740	2,740	2,740	2,740
○専門家派遣費	600	600	600	600	600
○委員会等開催費	50	50	50	50	50
○小規模企業対策費	350	350	350	350	350
○セミナー開催事業費	250	250	250	250	250
○商品需要動向調査費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
○情報発信関係費	240	240	240	240	240
○資質向上関係費	250	250	250	250	250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費 分担金 (セミナー等参加者負担金) 国補助金 県補助金 (小規模事業指導費補助金) 井原市補助金 矢掛町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

